



開館に向けて工事のすすむ新しい二本木公民館

 **いるま**
市議会
だより

No.135

平成18年6月
定例会号
2006年8月1日発行

6月定例会

条例、請願など40議案を審議.....2P

13名が一般質問.....7P

行財政改革特別委員会最終報告.....14P

市民の声、ミニ情報.....18P



古紙配合率100%再生紙を
使用しています



環境にやさしい大豆油
インキを使用しています

入間市税条例の一部を改正する条例などを審議

平成18年第2回定例会は、6月1日から6月20日までの20日間開催され、提出議案40件について審議されました。

内容としては、議員提出による意見書3件、市長提出による専決処分4件、人事案件1件、規約2件、条例9件、一般議案17件と、請願4件であり、すべての議案が原案のとおり可決または採択されました。

条例

全部・一部改正条例

議案第57号	入間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第58号	入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第59号	入間市税条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第60号	入間市市営住宅条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第61号	入間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第62号	入間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第63号	入間市土日夜間診療所条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第64号	入間市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決
議案第65号	入間市公民館使用及び使用料条例の一部を改正する条例	全員一致で原案可決

議案第59号

三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲の実施に伴い、個人市民税の所得割の税率が一律6%となり、県民税と併せて10%となる。これによる負担増を調整するため、調整控除を創設した。また、地震保険料も控除の対象となる。この条例は平成19年4月1日から施行する。なおこれに先立ち、議案第49号の専決処分により、昭和57年以前の住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置の申告規定が追加された。

議案第64・65号

ともに二本木公民館の建替えに伴う条例の改正である。議案第64号は建替えを機に公民館の場所が移転されることに伴い、所在地を入間市大字二本木220番地3から256番地1に改めるものである。議案第65号は公民館の使用料を改めるもので、市内の他の公民館や文化施設の使用料などを基に、主に設置される部屋の用途と広さに応じて料金が設定されることとなる。

請願

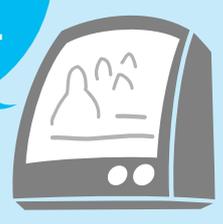
人間市手話通訳者派遣 事業の現行制度の維持 に関する請願

本請願は、人間市黒須1 12 1
人間市聴覚障害者の会会長、森田登
氏、人間市下藤沢1062 1、入
間市手話の友の会会長、斉藤和美氏
より提出されたもの。

要旨は、障害者自立支援法の成立
に伴い、手話通訳者派遣事業が地域
生活支援事業の基本事業に位置づけ
られたが、平成19年度以降も派遣事
業を無料で利用できることを求める
請願である。

審議の結果、全員一致で採択と決
定した。

**人間CATVで
本会議を
全面放映
しています**



放映チャンネル
11チャンネル
放映時間
議会開催日の午後6時から

地域自立支援協議会の 設置に関する請願

本請願は、人間市高倉4 11 2
802、下里隆子氏外7名より提出さ
れたもの。

要旨は、本年10月より施行される
地域生活支援事業が、利用者にとつ
て効率的・効果的なサービスの提供
ができる事業となるよう 相談支援
事業のシステム作りの中核的な役割
となる地域自立支援協議会の早期設
置、協議会においては広汎な市民
で構成し、中立性と公平性を確保す
ること、を求める請願である。

審議の結果、全員一致で採択と決
定した。

公共工事における賃金等 確保法（公契約法）の 制定を求める意見書の 提出を求める請願

本請願は、狭山市水野438 19、建
設埼玉西埼玉地区本部執行委員長、
吉田三男氏および所沢市東狭山ヶ丘
2 2984 15、建設埼玉所沢地
区本部執行委員長、藤松今佐徳氏よ
り提出されたもの。

要旨は、生活するための建設労働
者の賃金を資材や商品と同じ市場に
さらすのではなく、賃金を底支えす
る制度となる公共工事における賃金



等確保法の制定を要望する意見書
を、関係機関に提出することを求め
る請願である。

審議の結果、全員一致で採択と決
定した。

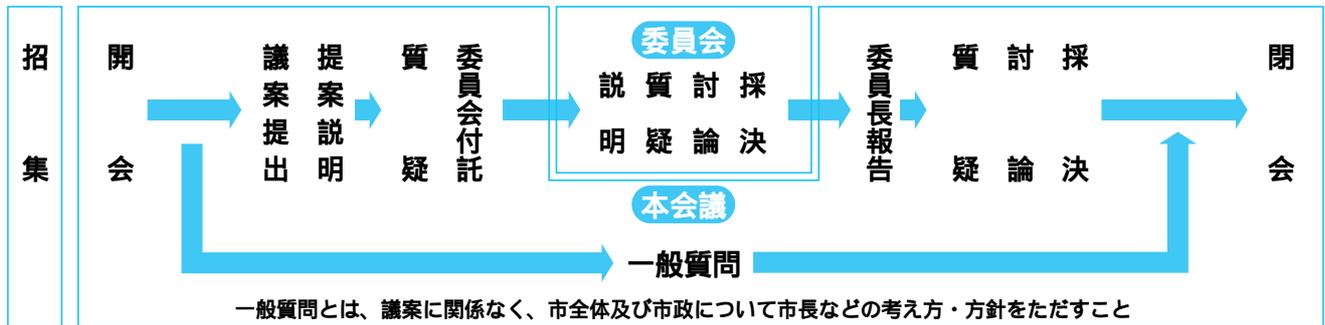
出資法及び貸金業規制法 の改正に関する意見書 の提出を求める請願

本請願は、さいたま市浦和区高砂
4 7 20、埼玉弁護士会会長、蔭
山好信氏外より提出されたもの。

要旨は、平成15年7月に成立した
ヤミ金融対策法から3年を用途に行
なわれる貸金業規制法の上限金利の
見直しを前に法改正に向けて、極め
て重要な時期である今、人間市議会
が国会及び政府に対し出資法及び貸
金業規制法の改正に対して3点に渡
り改正するよう求める意見書を提出
することを求める請願である。

審議の結果、全員一致で採択と決
定した。

会議の順序



意見書

本定例会において議員提出による意見書3件が提出され、全員一致で可決し、関係機関に提出されました。

基地対策予算の増額等を求める意見書（抜粋）

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力している。

こうした市町村に対しては、

国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金が交付され、また、国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。しかし、基地関係市

町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にある。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して左記事項を実現されるよう要望する。

記

- 1 基地交付金及び調整交付金の増額措置を講じ、また、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保し、また、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。

建設業における労働者の適正な労働条件確保に関する意見書（抜粋）

全国的建設業就労者数は、全産業の就労者の約10%を占め、経済活動と雇用の確保に大きな役割を担っている。しかし、

建設業における元請けと下請けという重層的な関係の中で、受注競争の激化や公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の賃金と生

活に大きな影響を及ぼしている。

ついては、建設工事における雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事における新たなルールづくりとして、次の事項を推進されるよう要望する。

- 1 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について、実効ある施策の実施。
- 2 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定の促進。

人事案件

公平委員会委員

庄菊博氏 入間市鍵山一丁目9番7号
全員一致で同意



出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書（抜粋）

消費者金融、信販会社、銀行など複数業者から返済能力を超えた借入れをし、苦しんでいる多重債務者が多数存在する。

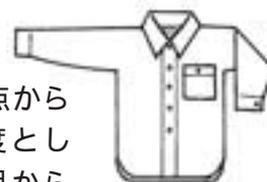
背景には、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を適用し、利息制限法の上限（年15〜20%）は上回るが、出資法の上限（年29・2%）よりは低い金利、いわゆる

「グレーゾーン金利」で営業する業者が多いという実態がある。国

では平成19年1月を目的に出資法等の上限金利を見直す方針。よって、国会・政府に対し、法改正にあたり、次の事項を強く要請する。

- 1 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げる。
- 2 貸金業規制法第43条「みなし弁済」規定の撤廃。
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利の廃止。

ノーネクタイ・ノー上着を実施しています。



地球温暖化防止の観点から冷房設定温度を28度とします。市議会では6月から9月までの期間、本会議と委員会の服装を原則としてノーネクタイ・ノー上着とします。どうぞご理解ください。

委員会

行政視察報告

閉会中の委員会活動として、行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。



総務常任委員会

5月9日
大阪府羽曳野市
5月10日
大阪府岸和田市
5月11日
和歌山県和歌山市

羽曳野市

電子入札 平成15年度に近隣7市の参加による「大阪府電子自治体推進協議会」に参加、7市共同によって大阪地域市町村共同利用・電子入札システムを開発し、平成16年9月より運用が始まっている。初期開発費1千800万円は7市で均等割りとしており、16年度以降の運用経費は均等割り分と人口割り分で按分している。18年度は入札・契約事務の透明性・公平性・競争性の一層の向上を図ることができるよう、電子入札を原則に公募型指名競争入札を本格実

施する予定。人間市においても平成19年度に県のシステムに参加予定とのことだが、維持費もかかることであり、費用対効果の検討、情報の十分な収集が求められる。

岸和田市

男女共生 現在「第2期きしわだ女性プラン」のもと、様々な施策を展開している。このプランは平成13年度策定、平成22年度の達成を目的とした長期計画であり、作成に当たっては公募の市民、市民団体の代表、学識経験者、市職員で構成され、1年間審議を重ね作り上げられたもの。特色はまず市職員が男女平等を實現し、目標年度までには必ず実施するという姿勢で作成され、体系だった施策を全庁的に実施していること。また、プランの中で女性センターが女性施策の総合的な場所と位置づけられており、女性の相談窓口

関しても総合的に取り組む場所が必要なことから、センターの役割は今後ますます増大すると思われる。庁内における研修体制は充実しており、当市においても参考になった。

和歌山市

事務事業評価システム 平成17年度は庶務的な事務を除く、1千167事業を対象に、事業の見直しや効率化などの観点から取り組んでおり、長期総合計画を基本とする行政評価上の政策・施策・基本事務事業体系と各事務事業との体系付けを基に、庁内で一次、二次評価を行い、行政評価委員会において外部評価を実施している。行政評価を通じ自ら行政改革を推進するためには、役職員の抜本



和歌山市にて

的な意識改革が必要であり、積極的に各分野で改革を實行し、同時に市民の理解、参画を求めていくことが重要であるとしている。視察後の意見交換会では、行政評価は行財政改革と連動して、経費削減を進めていくことが大事であり、外部評価についても視点を变えて評価することは重要な要素であると感じた。

都市経済常任委員会

5月9日
東京都八王子市
5月9日
神奈川県海老名市
5月10日
神奈川県藤沢市

八王子市

市街地内丘陵地のみどりの保全事業 市街地は広大だが、緑が極端に少なく、わずかに丘陵地（斜面緑地）に残っている。「みどりの保全に関する条例」では、市長が「斜面緑地保全委員会」の意見を聴いて「保全区域」を指定し、土地所有者にみどりの維持管理の経費の一部を支援する。また、「みどりの保全基金」では、ゴミ手数料を財源として積立て、90%以上を「緑地取得」に活用している。更に、ミニ公募債の「八王子市民債」を募って、宅地造成が迫るような緑地の、緊急的な公有地化を目的としている。人間市でも、斜面地の樹木保全の必要性を感じた。



海老名市（海老名駅前）にて

海老名市

都市再開発事業 海老名駅は、田園の中に昭和48年に新設された。駅南口には、高層マンションが林立し、周辺の大型ショッピングセンターは、自動車の慢性的な交通渋滞をもたらした。市は、駅から駅前交通広場を囲むように、歩行者回廊を整備し、市立中央公園に市営地下駐車場を設置し、交差点や道路の改良、電線共同溝の整備事業等を行った。小田急電鉄が、中央公園の周囲の土地を所有し、鉄骨造の4つの建物を建設し、商業棟や複合映画館・立体駐車場棟を空中回廊で結んでいる。年間約2千万人の集客力とのことで、民間企業との事業の連携が参考になった。

藤沢市

**北部第一及び第二
土地区画整理事業**

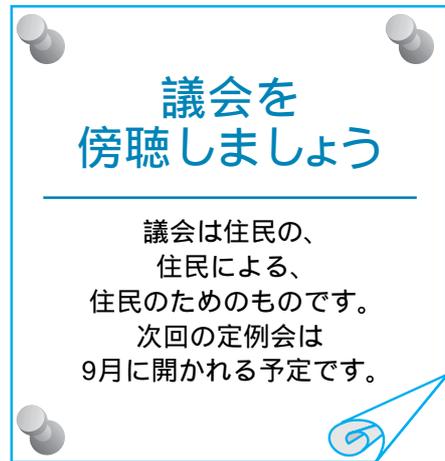
区画整理事業は、今年4月現在、41地区、面積1千652haとなり、これは市街化区域全体の35%に相当する。北部第一は、湘南



台駅周辺の平坦な土地の暮盤の目的のような整備が完了し、良好な住宅地などの投資効果が表れている。北部第二は、3地区に分けて、工業団地・中層集合住宅や戸建住宅が2地区が完了し、1地区が整備されつつある。景気低迷の中、土地価格が下落する中で、期間目標を立てながら、移転戸数を減らす等の、事業の水準を下げてでも、スピードを重視した計画変更などは、入間市の区画整理にも参考になった。

**議会を
傍聴しましょう**

議会は住民の、住民による、住民のためのものです。次回の定例会は9月に開かれる予定です。



**福祉教育
常任委員会**

4月25日
東京都千代田区
4月26日
岡山県岡山市

千代田区

幼保一元化 千代田区では昭和63年に幼保複合施設を建設。法的な制約

により、幼稚園と保育園を年齢で区分したが、異年齢集団の交流の必要性から、論議を重ね、0歳児から就学前までの一貫した方針に基づき、一つの施設において乳幼児育成を行なう幼保一元化施設「いずみこども園」を、平成14年4月に開園した。特長として3歳児から5歳児において、従来の幼稚園教育の部分コアタイムとして全園児が在籍。午前7時〜午後7時30分までを、5つのパターンからニーズに合わせて選択できるようにしている。

岡山市

幼保一体化（合同保育指針）

岡山市では、昭和54年から幼保の合同研究・研修を積み重ね、小学校までの子



岡山市にて

供たちを地域社会と共に育てていくと言つ特色ある「岡山市カリキュラム」を作成し、平成13年から幼保の連携を強化。平成14年「御南幼児教育センター」を開園し、同一敷地内にて別の法人が幼稚園・保育園を運営している。入間市において待機児童解消の施策を考える上で参考になった。

小中学校1校1プール制の見直し

行政改革により学校プールの整備についての見直しを行い、平成17年度より民間施設を利用するのプール指導を実施。また隣接校のプールを一本化し、小規模小学校4校に温水プール1施設を設置。平成19年度から実施予定。



多治見市にて

行財政改革特別委員会

4月11日
岐阜県多治見市
4月12日
京都府向日市

多治見市

行財政改革

4カ年で98対象事業のうち79事業を実現した実績を踏まえ、効率的な自治体運営を目指すにとどまらず、シンプル・スピード・クオリティを目指し、行政運営の枠組みの転換、言い換えれば「行政の質」の転換に重点を置いた点が特色であった。また、具体的内容と責任の所在を明らかにすることにより、

実効性の確保に努めていた。進捗状況を年2回調査し、行政改革懇談会への報告・公表等を行い実現確保に配慮する努力がなされた計画づくりは参考になった。事務事業縮減の取り組みでは、対象事業や見直し内容の絞り込みは全事業を規模の面と性質の面から領域別に進める手法を取っていた。いずれの取組みも市民理解を得て実効性を確保することに十分に配慮する必要がある。



向日市

行政改革

「市民と行政の役割分担の明確化」を基本理念とした行政改革アクションプランに基づき、事業の外部委託化をいっそう推進していくこととし、外部委託基準を策定。民間で出来ることは民間に任せるとしてこれまで以上の行政運営の効率化を求め、スリムな市役所と質の高い行政を目指し、雇用・就労の創出の観点からも進めていた。また職員の高齢化が著しいという事情もあり、試行錯誤しながら学識経験者の知見等を活用し取り組んでいた。外部委託基準を示すことは市民にとつての説明にもなり、人間市でも検討が必要である。

Question

一般質問

Answer

6月定例会の一般質問は、質問者13名により6月12・13・14日の3日間行われました。
質問・答弁内容は、質問者本人が要約したものです。

Question 1

防災行政、循環バス、児童公園は

齋藤國男議員

質問

新築住宅は平成18年6月1日より、既存住宅に関しては市町村条例で定める日、人間市では平成20年5月31日までに設置を義務づけ、とあるが住宅用火災警報器の設置についてどのような取組みをするのか。

消防長

住宅火災での逃げ遅れを防ぐことを目的として、戸建住宅、共同住宅に義務づけた。65歳以上の高齢者の死亡率が非常に高く、逃げ遅れによる死者の発生を防ぐため火災の早期発見が重要である。市民には早期に設置するよう指導していく。

質問

市内循環バス「ていーろーど」の現在の状況と今後について。私たちは市内3か所のでタウンミーティングを開催した。その中から取り上げた要望事項、不安であるが、武蔵藤沢駅までの運行を東藤沢公民館まで延長できないか。また、将来「ていーろーど」の廃止はあるのか。

市民部長

市内循環バス「ていーろーど」の廃止は考えていない。今ままで通り継続して運行する。今後の路線、運行の見直しについては住民の意見を参考にし、また審議会等にも諮って十分に検討していきたい。

質問

高架線下の土地の有効利用について児童公園等の利用は可能か。

環境経済部長

具体的な場所、小谷田2丁目1番地内、東金子13地区内の国道299号高架線下の空地については、児童公園として前向きに考え、これから整備をしていく。今後、地元自治会と協議を進めながら児童公園等として役割分担を決めて平成18年迄に完成、利用できるようにする。



高架線下の土地を有効利用しよう

Question 2

障がい者への軽減制度の実現を

吉澤かつら議員

質問 4月から障害者自立支援法が施行。報酬の引き下げや支払い方式の変更で、福祉施設・事業所の収入は減り、経営自体危ぶまれる状態だが、どう受け止めているのか。

福祉部長 財政的支援ができるかどうか不確定だが、事業所とよく連携を図っていききたい。

質問 4月から障がい者への福祉サービスに1割負担が導入された。以前と比較して、どのくらい負担額が増えたのか。

市長 おおよそだが、課税世帯で入所施設の場合、2万8千円〜3万8千円。同じく通所施設の場合、2万4千円の増額となっている。



質問 負担増に耐え切れず、施設を退所したり、サービスを控えたりといったことが心配される。実態を把握していく必要があると思うが、調査する意向はあるのか。

市長 今すぐ調査する考えはない。

質問 1割負担の導入は障がい者に重い負担となっている。全国では施設を退所する事態も相次いでいる。すでに24市町村で独自の軽減制度を実施している。入間市でも軽減制度を設ける必要があると思うが、そのような考えはあるのか。

市長 しばらく状況をみて、その上で軽減制度が必要であるとなれば、検討の余地はある。

質問 現在実施されている育成医療等への市の助成はどうなるのか。

市長 今年度は維持。その先については、審議会で議論してもらおう。

Question 3

国民保護計画の問題、地下水汚染

金子健一議員

質問 国民保護法にもとづく「国民保護計画」づくりは、武力攻撃事態法のもと、アメリカが海外で引き起こす戦争に、「武力攻撃予測事態」として、自治体と国民が協力を求められるもの。戦争が前提となった「計画」づくりとの認識はあるか。

市長 テロも拉致もあり、国民保護法制は必要。アメリカとは日米同盟で相互補完の関係にある。

質問 拉致への対処は警察の仕事。歴史的に、戦争における住民保護は、軍事行動を円滑に進めるためだった。「有事」の際、軍事行動より市民の安全が優先されると考えるか。

市長 「国民最優先」は当然。国や県と連携して行う。



質問 沖縄戦で、住民は邪魔者扱いされ、集団自決に追い込まれた。武力攻撃事態法では、国民の自由と権利の制限を認めているではないか。

市長 ある部分の制限はあるが、憲法からすれば守られる。

質問 国の指針を受けた市の「計画」で、核兵器攻撃からの避難には、「手袋、帽子、雨合羽を着用」と書いてある。この程度で防護などできない。間違った認識を与えるのではない。

市長 すべてではなく、最小限でできることを書いています。

質問 椿本チェーンの地下水汚染の実態と原因、野田・新光住民への影響は。

市長 脱脂洗浄用のテトラクロロエチレンが漏れだしたものの、汚染源が特定されたので回覧を出した。



教育基本法改悪許さず生かすとき

安道佳子議員

質問 今国会に教育基本法改定案が提出された。改定案の一番のねらいは、憲法9条を変えて日本を「海外で戦争をする国」にすることと一体に、これを支える国民を育てることにある。戦前の教育の柱であった「教育勅語」についての評価は。

教育長 戦前の教育は、国家権力による全体主義的なもので、あのような戦争になった。二度とそのようなことがあつてはならない。

質問 改定案の問題点は、「国を愛する態度」など20に及ぶ徳目を義務付けていること。特定の価値観を強制することは、内心の自由を侵害することになる。「愛国心」は評価できないはずである。「愛国心」を評価する通知表は問題ではないか。

教育長 人間の小学校、中学校では、「愛国心」を評価する通知表は使われていない。



質問 これからも、使われることはないか。

教育長 今後も使うことはない。

質問 東京都では、「君が代」斉唱の強制と不当な教職員の処分が行われている。人間市では、このようなことは行われていないか。

教育長 人間市内の小・中学校の入学式、卒業式での強制はしていない。内心の自由は尊重されるべきである。

質問 今後も守られるべきでは。

教育長 今後も強制するつもりはない。改正については、国会で十分議論してほしい。国民の総意が反映されるよう論議を重ねてもらいたい。

元気な人間と金子地区まちづくり

平山五郎議員

質問 (1)市の将来像は。(2)子供達の登下校の安全対策は。(3)地震、水害、火災の防災対策は。

市長 (1)今後圏央道は中央道に、東も6、7年で東北道に接続し、潜在能力は高い。人間IC周辺は保谷ガラス付近一帯が対象で、青梅IC周辺の開発は青梅との関係で難しい。狭山台西側に予備軍があり第5次総合振興計画土地利用で議論が必要。(2)学校、家庭、地域で連携し、見守る活動が大事。暴漢等の問題発生には慎重に議論する。(3)ひばり支援隊は、市内消防団OB155人に委任状を交付。平日の中間的役割で30歳〜50歳後半のメンバーで費用はなし。ヘルメットは器具置場に3個くらい提供。

質問 (1)金子駅西口開設の経過と今後の方策は。(2)駅周辺の桜並木の管理と今後の対応は。(3)地場産業の振興と後継者育成は。(4)市道C513号線拡幅工事の進捗状況は。

市長 (1)平成6年6月、JRに要望書を提出。駅乗降客は平成16年度3千601人で現状では無理。東西連絡橋は、土地をJRが提供、費用は数億円かかる。今後要望活動は続ける。

(2)樹木の管理は、民地は民、道路・公園は市が管理する。古木は安全のため、通行上危険なものは伐採し、今後地元と協議検討する。(3)生葉、野菜作り農家は後継者がほとんどいない。茶工場農家は優秀な後継者がいる。肥料、伐採等の応援は、今後検討する。(4)公民館から茶どころ通りまでの420mの9.5mへの拡幅工事で、用地取得は2〜3年で行う。用地取得後直ちに工事に入る。



金子駅周辺の桜並木

Question 6

子育て支援策について

宮岡幸江議員

質問 西武地区に長年、個人立で運営されていた保育園が廃園になった。そのため、西武中央保育所は147%の入所率となり、仮園舎の増築や職員の増員も図られたが、好ましい保育環境ではない。地域柄、一時保育の需要も多いことも考慮したうえで、今後の計画は。

市長 この地区に民設民営による整備計画を県に提出し、市内の関係団体に説明会をした。今後、調整を



よりよい保育環境が求められている

図り、保育所の早期開設を目指す。また、西武中央保育所の保育環境の正常化も考慮し、早く整備をしていく。

質問 保育所の役割は子どもの保育だけでなく、子育て相談など保護者の支援と、保育所を利用していない地域の子育て家庭への支援にも広がっている。入間市では、民間保育園10園のうち、5カ所で「地域子育て支援センター事業」の委託をしている。平成16年度で中止となったミニ支援センターの再開も含めた、全保育園で支援センター事業ができるような補助金の使い方はできないか。

市長 できない。

質問 民間保育所の地域支援センターやNPOのひろば事業、ファミリーサポートセンター等の支援センターと公共機関（公立保育所・児童福祉課・親子支援課等）との連絡・連携の場が必要と思うが。

市長 互いに意思疎通が図れるような、より良い連絡会の設置を考えていく。

Question 7

食育と早寝早起朝ごはん運動

永澤美恵子議員

質問 「食育」は全ての市民の健康に重要である。本年4月に食育推進基本計画がスタートしたが市においての推進計画の策定予定は。

健康福祉センター所長 平成20年度、県の計画策定を受けて策定する予定。各部署との連携を強化するため、庁内で食育推進計画策定検討会（仮称）を設置し、共通認識を持って進めていく。

質問 改善推進員や栄養士等の意見を取り入れるべきと思うが。

健康福祉センター所長 検討委員会で様々な意見を取り入れていく。

質問 市民への「食育」の普及啓発をすべきであると考えるが。

健康福祉センター所長 健康づくりの一環として行なっているが、更に広報紙や掲示等で「食」の重要性を訴えていく。



質問 朝食を取らない児童生徒の割合は、「早寝早起朝ごはん」運動を実施すべきでは。

教育長 児童では2.6%生徒では5.1%。学習や気力に影響するので、朝ごはんの大切さをPTAや家庭に訴えていく。教育委員会にて「食育」を全面に掲げ、食育全体計画・指導計画・授業の実践を推進していく。

質問 市民ホールの待合所に本のコーナーを設置し、絵本や情報を提供してはどうか。また、正面入り口に福祉部と福祉用エレベーターの案内表示を設置すべきではないか。

総務部長 市民へのサービス向上のために、最も良い方法で実施する。

Question 8

遮水壁と揚水井戸で大丈夫か

山下修子議員



原点に戻って水の浄化を

質問 椿本チエインによる地下水汚染は約28年間使用したテトラクロロエチレンが原因で、工場敷地内浄化対策にもかかわらず、既に汚染は拡大し、周辺の新光や野田に広がっている。このことから工場内の「汚染層」も動いているのではないのか。工場配置図と対策箇所を見ると、北西から東南に移動しており、遮水壁工事や揚水井戸によって汚染層を完全にとめられるのか疑問である。ま

ず記者発表後の状況を伺いたい。

市長 関連する地域に周知し、直接的な井戸所有者には飲用しないよう説明した。今後も企業と連絡を取り、汚染の動向を見きわめて行く。

質問 それらの井戸は災害用に指定されており、飲用に適さないことは重大である。県と関係市による連絡設置の状況はどうか。

市長 四月に第1回を開催。西部環境管理事務所長を議長に8人で汚染状況の監視と住民の安全に関する方策などを検討している。

質問 会を更に発展させ、リスクコミュニケーションの普及を検討してはどうか。化学物質排出把握管理の制度もできているし、住民に迅速な情報提供をするための指針も作るべきである。市の基本条例や指導要綱がきちんと事業者に守られているかどうか点検すべきと考える。以上3点を権限の委譲と共に、環境行政の課題であると思うがどうか。

市長 質問者の指摘の通り、課題として受け止め十分に検討する。

Question 9

踏切の拡幅とバス路線の新設を

齋藤武久議員



改良が求められる狭山ヶ丘第3号踏切

質問 狭山ヶ丘第3号踏切は武蔵藤沢駅を利用するには大変重要な踏切である。朝夕は通勤車両と駅利用者が増え、大渋滞を引き起こしている。早期の拡幅・改良工事が必要である。整備概要及び拡幅工事の実施時期はいつか。

市長 この踏切は、現在幅員5.9mであるところを8mに拡幅をするというのが、大きな内容である。この事業は膨大な工事費がかかる。国へ

補助金の要望をしている。目途が立った段階で早急に工事に入っていきたい。平成19年度に西口交通広場が完成する時期に、この拡幅工事も終わらせればと思っている。

質問 市道幹58号線（藤沢中央通線）の宮寺方面への延長整備計画に伴う、新たなバス路線を西武バスへ要望できないか。

市長 この道路整備が完成した暁には、何とかバス路線も充実してもらいたい。現時点においては、西武バスとしても新設路線の考え方は持っていない。しかしながら、この道路が完成するまでには、再度状況を見ながら要望活動をしていきたい。

質問 久保稲荷線の完成にあわせ、久保稲荷一丁目にあるバス停「扇小屋団地」から武蔵藤沢駅への新たなバス路線の要望ができないか。

市長 西武バスとしては、路線の変更及び一部付け替えは今の段階ではないとのこと。今後どのような交通網の変化が生じるのか見極め、増発、路線変更の交渉はしていきたい。

Question 10

「まちづくり条例」の制定を

山本秀和議員

質問 市が総合振興計画等で定めている土地利用計画が、実際の開発行為に及ぼす拘束力は。

市長 市が定める計画や構想は基本的な方向性を示す指導理念であり、協力要請の根拠になるが、直接の拘束力は持たない。個々の開発は法令で規制される。

質問 「改正まちづくり三法」により、郊外への大型店舗等の立地が原則不可となるが、今後の商業立地の方向性は。

市長 大型店舗を巡る法律改正が相次いだことに、非常に憤りを感じている。入間市の大型店シエアはすでに75%を超えており、県内トップの状況である。現状を踏まえ中心市街地への誘導を図りたい。

質問 宅地開発指導要綱等の要綱と行政手続法との関係は。

市長 以前規制条例を制定した例もあるが、基本的には土地所有権を尊重すべきで、協力要請にとどまるものである。



みどり豊かな入間のまち

質問 開発事業者と近隣住民等との紛争を防ぎ、合意形成を図るための協議・あっせん・調停等のルールを定めた「まちづくり条例」制定を。

市長 あっせん・調停のあり方等、市民の期待との間に相違が生じる可能性も考えられるので、他市の運用状況等も踏まえ、よりよいものがあれば、条例制定も今後十分検討したい。まずは、市からの情報公開と住民参画を推進して「協働のまちづくり」の機運の醸成を進めたい。

Question 11

クリーンセンターの経費削減を

金沢秀信議員

質問 毎年3億円近くもかかる管理委託人件費の削減はできないか。

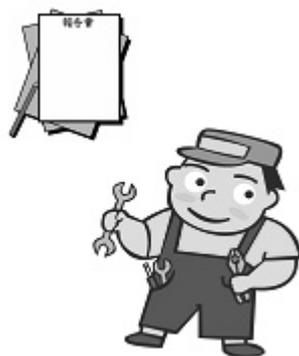
環境経済部長 平成18年度より1名減。

質問 排水処理設備清掃実績は業者見積の6㎡に対し24%しかないが。

環境経済部長 来年度より見積方法を実績に反映するよう改める。

質問 毎年3億円に近い修繕費の節減について、コスト削減のため、定期的に必要な消耗品はまとめて発注して安くならないか。半年ごとに交換している消耗品は、設計から見直すなどして寿命を延ばし、交換作業費なども含めて、1円でも経費の削減に努めるべきではないか。

環境経済部長 通年の発注に切り替える。設計から見直す。



質問 一例だが平成17年度上期のごみ切断機修繕は55名の見積人数に対し実働人数は半分以下の疑いがある。実態把握はどうなっているのか。

環境経済部長 作業前報告書の提出を義務付けて実態把握に努める。

質問 今月発表された一般廃棄物処理基本計画で、「15年後に新しいクリーンセンターを建設」との記述があるが、120億円かけて建てた今の施設を大事に修繕しながら使っていくことが市民の思いではないか。証明書発行手数料の値上げや福祉サービスの縮小が続く今の状況では、新規建設は決して市民の理解を得られないと思うがどうか。

市長 将来のごみ焼却量や技術的な動向が今の段階では判断できない。今後よく検討する。

自転車の安全利用と子育て支援

堤利夫議員

質問 環境にやさしい乗り物である自転車の安全利用のため、意識の啓発や法令の遵守、通行区分の共用のための路面表示をする考えは。

市長 事故防止のため対策が必要である。どのような内容で進められるか研究する。

質問 「子ども自転車免許制度」は、指定校以外は活用できない。希望するすべての子ども達を対象に。
教育長 拡大できれば良いと思うので県警に相談する。

質問 金子駅周辺整備のあり方・交番の設置・西口の開設・市営住宅の建替え・利用客増へ沿線自治体と協議を。



市長 第5次総合振興計画の議論を見ながら検討する。研究会の必要性も出てくる。交番は、駅前市有地の一部を利用する。西口の開設は、安全面や費用を考えると現状では困難である。市営住宅は老朽化が進んでいることから、民間住宅の借り上げを含め検討する。他市との協議については機会を得て提案する。

質問 子育て支援について、関係窓口を一本化して市民の利便性向上を。支援策として企業の協力や商店等における割引制度を。

市長 どのような体制が良いのか研究・検討をする。企業の協力について、機会を見つけて工業会等に相談する。

質問 加治丘陵を癒しの森に。PRする。

大型店県下一、市をあげて阻止へ

石田芳夫議員

質問 テレビのデジタル化で弱者への支援をすべきだ。国へも要請を。
環境経済部長 切替費用は7から10万円。支援は現在考えていないが、ダイア4市などで国へ要望する。

質問 NTT電波障害対策は3千347世帯が加入し維持費は1千27万円である。社宅解体後はどうなるのか。
環境経済部長 2年間はこのまま。市が調整に入り当事者間で協議する。



スポーツを楽しむ人たち

質問 市の体育施設や学校開放等でスポーツを楽しんでいる市民は、延64万人もおり増加している。国や県の補助金と人間市のスポーツ予算はいくらか。国へ増額を要請すべき。
教育長 市の体育協会に県から30万円だけだ。国からの補助金がない中で人件費・管理費等3億2千万円の予算で推移。国に補助を要望する。

質問 中央公園のプールなど耐用年数を経過しすぎた施設がある。スポーツ振興計画の施設作りはどう取り組んでいるのか。

市長 補修でしのいできた。中央公園は改修計画が未定。運動公園園二スコートは20年度までに改修する。

質問 国道16号沿いのアウトレックパーク計画は丸広の2倍、3万8千㎡あり、大型店の売り場面積が80%と埼玉県下一になる。今後は既存商店を守るために大型店を規制すべきでは。

市長 藤宮道路は渋滞するので警察と協議し対応する。80%を超える異常な事態だ。これ以降は「市を挙げて阻止しなければならぬ」と決意している。方策は今後検討する。

行財政改革特別委員会最終報告

要望事項を市長に提出

昨年6月定例会において設置された行財政改革特別委員会は、1年間、延べ24回にわたる会議により調査、研究、議論を重ねた結果として、市の行財政改革の進め方などに関する要望事項をまとめ、委員会の最終報告として去る6月12日に議長へ提出し、また翌13日には市長へ要望事項として提出しました。より質の高い行政を効率よく展開するために、今後とも市民のみなさんとともに、行財政改革を進めていく必要があります。ここでは、要望事項の全文をそのまま掲載します。

行財政改革に関する要望事項

国による三位一体の改革が進む中で、中央集権から地方分権へと流れが変わりつつある。しかし、権限の移譲に伴う税源移譲が不十分であり、地方分権を確立する上でその財源の確保が必要不可欠である。

具体的には、地方交付税の削減・不交付、国県支出金の削減、勤労者の所得減少、2007年から始まる定年退職者の急増等による税収減など、歳入の減少が今後も続くことが予想される。

経常収支比率^(注)は、平成16年度決算で90%を超え、財政の硬直化^(注)が進行して

いる。予算総額が減少傾向を続ける中で、

少子高齢社会に向けての地域福祉の充実、

市民生活を支える都市基盤の整備、環境

保全など多種多様な行政需要や新しい行政課題に対応していくには、現状の歳入

状況では非常に厳しいものがある。

今日、人間市においては、すべての分野に目を向けた効率的な行財政運営の努力が求められている。

議会においても、行財政改革を緊急で

重要な問題と捉え、議会としての立場からこの問題を積極的に調査・分析し、提

言すべく、平成17年6月定例会において行財政改革特別委員会を設置した。

この1年間、24回に及んで会議を開催、

執行部から現状と当面の方針の説明を受

【用語の解説】

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す比率（数字）です。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、市税や地方譲与税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されているかをみる指標です。比率（%）が増えるほど、財政構造に弾力性（自由に变化できる性質）が失われます。

財政の硬直化

経常収支比率が80%を超えると財政の硬直化を招くといわれています。つまり財政の弾力性が少なくなる状態です。

この状態は、市が独自の政策的判断で行う事業やサービスを充実させるための資金（予算）の減少につながり、市民サービスの低下を招くことにもなります。

けるとともに、委員相互の意見を交換してきた。委員それぞれの立場や考え方はあるものの、大方の意見がまとめられる範囲に限り要望事項として取りまとめた。

執行部における行財政改革の推進にあつては、平成17年11月24日の「申し入れ事項」と合わせ、下記の要望事項をも考慮して進められるよう要望するものである。

記

要望事項1 組織関係

組織については、係制からグループ制に移行したとはいえ、役職を含め、旧態たる組織からの脱皮はできていない。職員定数の見直しが厳しく問われる中、市民サービスの質を落とさないためにも、今後更なる運用改善が必要である。

特に、自治体組織や職員の執務のあり方について、市民の評価や受け止め方との間に依然大きな隔りがある。

職員の意欲の向上と資質の活用を図り、市民の期待に応えるためにも、他の自治

体や民間の実践例を研究し、より具体的かつ効果的な研修・教育の強化を検討すべきである。また、ポスト公募制^(注)等にも積極的に取り組むべきである。

要望事項2 事業の見直し関係

事業の見直しについては、行財政改革の中でも大きな比重を占めるが、事業の見直しに当たっては、本来行政評価（施策評価・事務事業評価）の導入が大前提である。平成17年11月に発表された「入間市行財政緊急改革プラン^(注)」の中でも、「全ての施策を、事業評価やPDCAサイクル^(注)を念頭に置き実施」するべく表現されており、取り組みが開始されたところである。

将来に向かい、適切な評価がなされ、その評価が次の計画や予算に反映されるような仕組みづくりが課題である。分権時代の自立した自治体経営においては、PDCAサイクルの確立が不可欠であり、各自治体での様々な取り組みも参考にしつつ、一層の取組強化を図りたい。公務労働の評価判定など難しい面もあるが、

ポスト公募制

特に専門性の高い業務や新規事業など、特定の担当者・ポスト（任務・地位）について、職員の意欲、能力を直接職務に反映させ、広く庁内から公募を行い、面接等を行った上で異動を行う制度です。そのほか、自治体によっては、外部から募集をかけて配置する場合があります。

入間市行財政緊急改革プラン

行財政改革を強力に推進するために、第5次総合振興計画の策定に連動した長期的対策（プラン）が策定される予定です。

入間市行財政緊急改革プランは、長期対策が策定されるまでの間、財政危機に緊急的に対応する財政対策です。平成18年度予算に反映できるものについて、緊急対策を実施しています。

PDCAサイクル

典型的なマネジメント（管理）サイクルの一つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセス（工程・過程）を順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法です。

今後、客観的に評価判定のできる手法を積極的に検討することが望まれる。

また、入札制度のあり方、下水道や区画整理事業等の大規模公共投資についての今後の方向性、さらには公民館等使用料負担のあり方や、姉妹都市、友好都市事業など、経済活動や市民生活に直接影響する分野の事務事業等についても、市民や当事者との十分な協議の場を設け、それらの合意と理解を得つつ、必要な見直し等を検討すべきである。

要望事項3

補助金関係

補助金については、平成17年度に設定した「補助金適正化基準^(注)」において一部改善が図られたところである。

今後の方向性として、公益性や公平性の確保をより一層図ること、運営費補助と事業補助・育成補助の位置づけを明確にすること、法定あるいは扶助費の直接給付にかかるものを除き、1年か3年（長くて5年）、毎年の財務と効果の検証に基づく支給見直しを検討することが必要である。

また、補助団体の理解を得つつ会費運営等による早期の自立を促すとともに、補助金支給の当初の目的、必要性や費用対効果について、定期的な精査を実施することにより、補助金が有効に活用されるようにすることが必要である。

要望事項4

民間委託・指定管理者関係

民間と行政の役割分担による簡素で効率的な市政実現のために、事業全般について民間委託・部分委託及び指定管理者制度^(注)の活用が妥当であるものを徹底的に洗い出し、具体的・総合的な指針・計画を策定する必要がある。また、すでに委託しているものについても、運営の効率化や経費削減のための検討が求められる。

しかし、民間委託や指定管理者制度の活用を検討する際には、市民や利用者の間で不安感や不信感を招くことのないよう、サービス内容の低下や変質を最大限回避するべく十分に配慮すること、及び市民や利用者に対して、説明を尽くし、市民の理解を事前に得る必要がある。

補助金適正化基準

平成18年度の緊急対策として設けられた基準です。

市内の各種団体等に交付している補助金について、非常に厳しい市の財政状況を受けて、新規補助を原則として認めないことや、補助対象外とする経費などを定めています。また、補助金の具体的な削減内容も定め、補助対象に人件費が含まれると2%、報償費が含まれると5%、消耗品費が含まれると1%、それぞれ補助金を削減することとしています。

なお、平成18年度予算編成において、この基準に基づく、補助金の見直しが行われました。

指定管理者制度

市の指定を受けた者が「指定管理者」として、公の施設の管理を代行する制度で、市民福祉の増進や施設の維持管理費の削減を目的としています。

この制度が設けられるまでは、公の施設の管理を市の出資団体や公共的な団体のみに委託してきましたが、制度が導入されたことに伴い、民間事業者やNPOなども管理を代行することが可能になりました。

要望事項5

審議会・協議会等関係

市民生活に緊密にかかわる施策の企画・実施に当たって、その過程において幅広く市民の意見を取り入れることが重要であることはいうまでもない。

その方法については、極めて多種・多様であり、審議会・協議会等（以下「審議会」という）もそのひとつであるが、まず専門委員・公募卒の拡大、選任の恣意性・団体利益の排除など、審議会委員選出過程について抜本の見直しを図ることにより、市民により開かれた審議会を指すべきである。

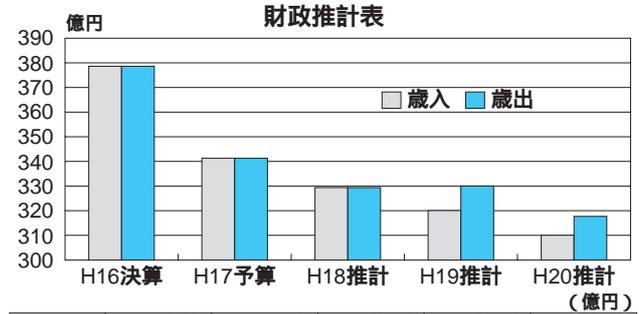
また、必要性に応じた開催回数の確保を図りつつも、当面の課題のない形骸化した会議等については中止し、審議の一層の活性化を図るためにも会議資料の事前配布を徹底するなど、審議会の運用面での改善が図られるべきである。

財政調整基金の推移



財政調整基金は、災害発生等の緊急時の支出や景気低迷等による財源不足に備えるもので、家庭での貯金のような役割を果たしています。この数年、減少しています。

財政推計表



	H16決算	H17予算	H18推計	H19推計	H20推計
歳入	377.5	341.4	328.9	320.0	310.2
歳出	377.5	341.4	328.9	330.1	316.7
差額	0.0	0.0	0.0	10.1	6.5

16年度決算は減税補てん債の借換え（7・8年度分3,229,900千円）があったため財政規模が大きくなっています。
17年度予算は9月補正後の数値です。

資料：広報いるまNo.954より転載
市企画部による平成20年度までの財政推計。歳入を中心に規模が縮小すると予想しています。

【中間報告・申し入れ事項】

(市長に対し平成17年11月24日申し入れ)

- 1 使用料・手数料などについては、近隣自治体の状況を比較検討し、市民生活に直結するものに配慮しつつ、早急かつ全般的に見直しを行い、受益者負担の適正化を順次図るべきである。
- (1) 職員駐車場は、学校施設・各施設も含め基本的に有料化すべきである。ただし、学校施設においては、教職員の自家用車の公務使用について一部配慮が必要と思われる。
- (2) ガス管の道路占用料は、減免規定を見直して引き上げるべきである。
- (3) 駅前ターミナルのタクシープールについて、占用料の対象にすべきである。
- (4) 青少年活動センターの使用料は、市外（ダイアプラン構成市を除く）の利用者及び大人だけの利用について有料化すべきである。
- 2 市民保養所開設事業（夏季市民保養所）は、利用率の低さ等から見て、廃止すべきである。
- 3 職員の特殊勤務手当では、基本的には廃止すべきである。
- 4 新たに設けられる予定の職員の地域手当は、6%以下にすべきである。



野田 柏木久司(自由業)

新たな構想作りのシンクタンクを

今までに経験のない変化の時代到来。現状の延長線上に施策構想を追求するには無理がある。まさに、いかに新たな現状を創り出すか、ということが重要な時期に来ていると思います。

社会行政で言えば、一つ大きな本質的基盤は、少子高齢化という、いかんともしがたい現状でありましよう。かろうじて人口減をくい止めているのは高齢者の長寿。新たな活力が先行き不透明では、方策としても今までのプレイ・ナウ、ペイ・レターの経済活力が無理で、調整経済にやんわりシフトしているのが現状ではないでしょうか。その一つが、三位一体の改革では…。こうした時代の変化の中では、いち早くどのような地域社会を作るか、地元を基盤に構想を追求する、市政にシンクタンク機能を持つべき時が来ているのでは、とも思うこの頃です。



宮寺 近藤孝輔(会社役員)

呼び戻そう朝の挨拶

最近の風潮は、老若男女間の朝の挨拶が欠けてきた感が致します。保育・幼稚園児、小学生はまずまず合格点で見習う必要が多々あります。面と向かって横を向いて通り過ぎて行く人もあります。人間性の欠如ではないでしょうか？

朝はまず大きな声で元気良く「おはよう」から始まりです。我が家の前は通学路(中学生)です。お互いに声掛けあっている姿を見る時、「あっ!!これだ!!」一日の始まりだと思ふ昨今です。ある学校、校門前の朝の一コマを紹介します。登校時間になりますと、正門前でほうきを持ち、お掃除をしながら一人ひとりの児童に朝の挨拶をしている人がおり、素晴らしく微笑ましい光景が映りました。毎日のようです。その人こそ校長先生でした。地域社会の人達全体が行き交うたびに朝の挨拶ができたらなと願う者です。



9月定例会日程案

- 9月 1日(金) 開会
- 9月 6日(水) 総括質疑
- 9月 7日(木) 総括質疑
- 9月 8日(金) 委員会
- 9月12日(火) 一般質問
- 9月13日(水) 一般質問
- 9月14日(木) 一般質問
- 9月21日(木) 閉会

日程については、変更する場合がありますので、議会議務局へお問い合わせ下さい。

2964-1111 内線5112・5113



ミニ情報

姉妹都市
ヴォルフラーツ
ハウゼン

今年はサッカーワールドカップがドイツで開催されましたが、入間市の姉妹都市ヴォルフラーツハウゼン市は、そのドイツの南部、バイエルン州にあります。ヴォルフラーツハウゼン市は、バイエルン州の州都ミュンヘンの南約30kmに位置し、人口は約1万6千人です。川と緑に囲まれた静かな都市ですが、アルプスの玄関口として、また日本からの直行便も就航している国際都市ミュンヘンの衛星都市として、現在も発展を続けています。

入間市の市制施行20周年に当たる昭和62年10月に姉妹都市提携を結んで以来20年にわたり、文化、教育やスポーツなど様々な分野での相互交流が続いています。特に、入間市を代表するお祭りである万燈まつりの際には、毎年来市されています。

市制施行40周年にあたる今年の夏、ヴォルフラーツハウゼン市へ青少年使節団を派遣します。市民みんなで暖かく見送りましょう。



美しいヴォルフラーツハウゼンの街並み。筏のまちとしても有名。



議会だより編集委員会



- | | | |
|-------|-------|-------|
| 近藤 常雄 | 山本 秀和 | 山下 修子 |
| 金子 健一 | 金澤 秀信 | 永澤美恵子 |
| 齋藤 國男 | 忽滑谷陽子 | 宮岡 幸江 |

は委員長 は副委員長